

行橋警察署からのお知らせ

音声応答転送装置について

令和6年3月1日（金）午後0時から

行橋警察署代表電話（0930-24-5110）

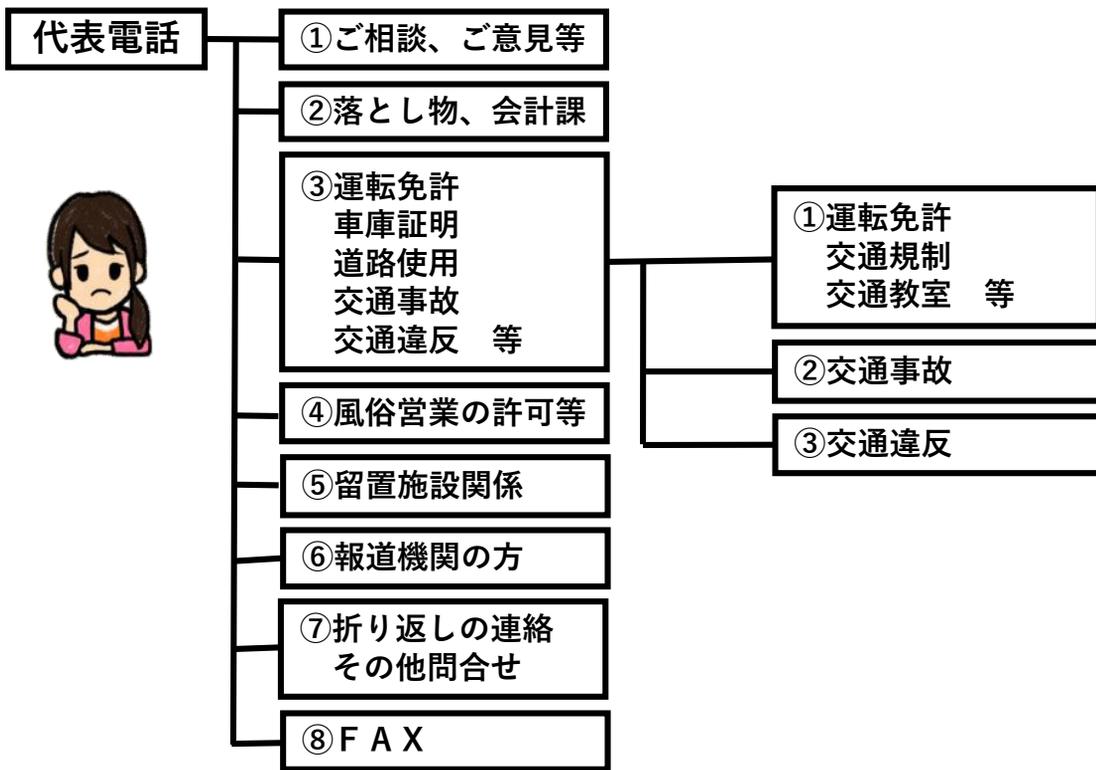
について自動音声による案内を実施中ですが、**内容を一部変更**します。

県民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【執務時間内】 ※案内、転送先は変更となる場合があります。

平日午前9時00分～午後5時45分

自動音声の案内に従い、番号を選択してください



【執務時間外（上記時間帯以外）】

自動音声により案内します

緊急を要する事件・事故



110番への通報

お急ぎのご相談等



当直員が対応

急ぎではない問合せ等



県警ホームページの利用
執務時間内での掛け直し

緊急を要する事件事故は110番への通報をお願いします。